連載 言葉 19

「違う」の文法

京都教育大学助教授　森山（もりやま）　卓郎（たくろう）

方言というのはおもしろい。ある授業で『走って行って』と言って行って、ということだ」といった意味のことを会話で言えば「はしってってってっていってってって」になるという話をしたとき、その受講生からこんな言葉を教えてもらった。いすを指さして、

「とっとっと?」

「とっとっと。」

これは北九州の方言で、「とっているの?」「とっているの。」という会話である。北九州の方言では「している」は「とっとる」のように「とる」という形になる。また、「〜の」に近い意味で「と」が使われる。これらを「（席を）取る」という言葉とともに使うと、「（席を）取っているの」という意味で、「トットット」ができるわけだ。

関西方言でも同じような言葉がある。犬を指さして、

「ちゃうちゃうちゃう?」

「ちゃうちゃう。ちゃうちゃうちゃうんちゃう?」

これは有名かもしれない。「チャウチャウ」という犬を話題にする文である（本当は片仮名書きだが、おもしろいので平仮名で書いてある）。共通語訳にすると、

「チャウチャウではないか?」

「違う、違う。チャウチャウではないのではないか?」

といったところだ。

関西方言では、「違う」の日常的な発音は「ちゃう」になる。そして、この「違う」は、「〜ではない」というときに「〜（と）違う」という形でよく使われるのである。この「と」は落ちることもあるので、「チャウチャウではない」が「チャウチャウちゃう」となる。

「違う」という言葉は、「〜ではない」という否定関係を表す。共通語では、名詞述語文への否定の応答を言う場合、

君、責任者でしょう?

いや、違います。

のように、「違う」が「そうじゃない」の意味で使われることも多い（ちなみに、「違う」も「そうじゃない」も名詞述語への否定応答の場合に使われ、例えば形容詞述語を否定する応答だと「外、寒い?」→「×違う」「×そうじゃない」などとはあまり言わない。形容詞述語を否定する応答なら「外、寒い?」→「そんなことない」「寒くない」などというのがふつうである）。

否定表現との呼応関係を見ても、「違う」は「全然」との呼応ができる。すなわち、

「全然違う」

のように言えるのである。「全然」の用法は最近変化していて、制限が小さくなりつつあるが、それとは別に、伝統的な「正しい」用法を考えた場合でも、「全然違う」という表現は全く問題ないだろう。この点で、ほかの動詞とは全然違うのだ（といっても、「×決して違う」と言えないように、「違う」という動詞は否定の副詞との呼応がすべて可能だというわけではない）。このように、「違う」は品詞としては動詞ではあるが、文法的にも否定表現として成立しているのである。

そして、おもしろいことに、関西方言では、これがもう一歩先まで行っていて、名詞述語の否定表現として文の述語部分においても使われるというわけだ。例えば、「私は責任者ではない」というとき、東京の人なら、たぶん、

「私、責任者じゃない。」

と言うが、関西の人なら、

「私、責任者と違う。」

と言う。もしあなたが関西方言話者でなく、何かの事情で関西方言話者になりすますという状況があるとしよう。そういう場合には、この「〜と違う」を使うといいかもしれない（ただし、アクセントやイントネーションなども訓練しなくてはならないのだが）。

もっとも、そういった方言の特徴的な表現も最近ではどんどん消えつつあるようだ。関西方言話者の中でも、「〜と違う」ではなく「〜じゃない」の方を使う人が増えてきているような気がする。伝統的なアクセントなども消えつつある。いくつかの例外はあるが、基本的に日本語における方言差というものはずいぶん小さくなっている。

「共通語が話せる」ということは確かにいいことだが、そのことが「方言が話せない」ということの裏返しでしかないのであれば非常に寂しい。方言には方言ならではの味わいがある。

方言も、みんな違って、みんないい。違いますか?